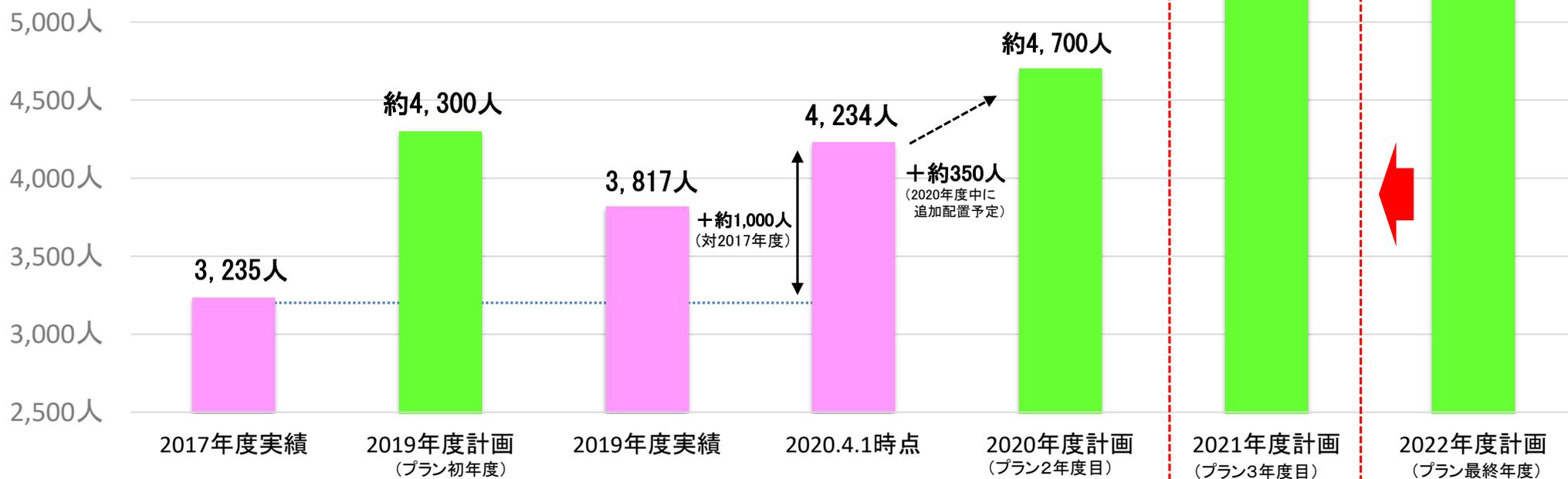


児童相談所における児童福祉司の配置状況及び令和3年度の計画について

- 新プランにおいて、児童福祉司の人口あたり配置標準を人口4万人に1人から、3万人に1人に見直しを行うこととし、2022年度までに約5,260人の体制とすることを目標としている。
- 児童福祉司の配置状況については、2017年度の実績（3,235人）に対して、2020年4月1日時点で約1,000人増加し、4,234人となっているほか、今年度中に、約350人が追加配置される見込み（※）となっており、約4,600人の体制となる。
 - （※） 児童福祉司の任用前講習会を修了することにより、児童福祉司として配置される予定の者が319人となっているほか、令和2年7月に児童相談所を設置した荒川区で27人が配置されている。（令和3年度には、港区、中野区、奈良市が新たに児童相談所を設置予定）
- 児童相談所における児童虐待相談対応件数の増加（2018年度：159,838件 → 2019年度：193,780件）や、自治体の増員状況等を踏まえ、児童福祉司に関する新プランの目標について、1年前倒しを行い、2021年度（令和3年度）に約5,260人の体制となることを目指す。
 - （※） 児童心理司についても、新プランの目標の1年前倒しを行い、2021年度（令和3年度）に約2,150人の体制となることを目指す。
 - （※） これらの計画を踏まえ、必要な地方財政措置を講じる予定。

新プランの目標を1年前倒し



児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）計画値

	2017年度 (実績)	2019年度 (新プラン初年度)	2020年度 (新プラン2年度目)	2021年度 (新プラン3年度目)	2022年度 (新プラン目標)
【児童相談所】					
児童福祉司	3,240 人	4,300 人 〔+ 1,070 人〕	4,700 人 〔+ 1,470 人〕	5,260 人 〔+ 2,020 人 〕	5,260 人 〔+ 2,020 人〕
児童心理司	1,360 人	1,610 人 〔+ 260 人〕	1,790 人 〔+ 440 人〕	2,150 人 〔+ 790 人 〕	2,150 人 〔+ 790 人〕
保健師	100 人	各児童相談所 〔+ 110 人〕	各児童相談所	各児童相談所	各児童相談所

※ 上記の計画を踏まえ、必要な地方財政措置が講じられる予定。